

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	東部ネットワーク株式会社
【英訳名】	TOHBU NETWORK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芦原 一義
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区栄町2番地の9
【電話番号】	045(461)1651(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務兼専務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 三澤 秀幸
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区栄町2番地の9
【電話番号】	045(461)1651(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務兼専務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 三澤 秀幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2-1)

## 1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第102回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円50銭

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 250,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 250,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるため、事業目的の追加を行うものであります。また、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結できるよう、変更するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

芦原一義、山本穰、三澤秀幸、若山良孝、高山裕之、伊藤進、杉本尚久、古川智洋及び野口誠を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

西山俊紀を監査役に選任するものであります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名及び監査役3名に対し、役員賞与を総額24,640,000円（取締役分21,880,000円、監査役分2,760,000円）を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	38,159	949	-	(注)1	可決 97.57
第2号議案	38,969	139	-	(注)2	可決 99.64
第3号議案				(注)3	
芦原 一義	38,588	520	-		可決 98.67
山本 穰	38,190	918	-		可決 97.65
三澤 秀幸	38,696	412	-		可決 98.95
若山 良孝	38,684	424	-		可決 98.92
高山 裕之	38,684	424	-		可決 98.92
伊藤 進	38,626	482	-		可決 98.77
杉本 尚久	38,626	482	-		可決 98.77
古川 智洋	38,683	425	-		可決 98.91
野口 誠	38,550	558	-		可決 98.57
第4号議案				(注)3	
西山 俊紀	37,632	1,476	-		可決 96.23
第5号議案	38,647	461	-	(注)1	可決 98.82

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して、確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上